

平成 27 年 第 11 回 定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 平成 27 年 11 月 30 日 (月) 14 時 00 分～
- 2 招集場所 役場別館 2 階会議室
- 3 出席委員 黒川教育長・舩委員長・山之内智委員・齊藤委員・山之内英委員
- 4 事務局出席者 水本次長、山田参事、友廣指導主事、金子次長補佐
- 5 会議録署名委員の指名 (山之内智枝 委員)
- 6 前回の会議録の承認 平成 27 年 第 10 回定例教育委員会 (10/26)
- 7 教育長報告
- 8 案 件  
議案第 14 号 北松浦郡 P T A 連合会子育て講演会の共催について
- 9 報告事項
  - (1) 佐々幼稚園の今後のスケジュールについて
  - (2) 地域交流センターの進捗状況について
  - (3) 教育委員会研究大会について
  - (4) 名義後援について
  - (5) 行事関係報告について
  - (6) その他  
オアシスルーム活動状況報告
- 10 その他
  - (1) 次回開催日程 平成 27 年 12 月 21 日 (月) 14 時 00 分～
  - (2) 場 所 佐々町役場別館 2 階会議室
  - (3) そ の 他

<審議の経過（要約）>

教育長	ただ今から、平成 27 年第 11 回定例教育委員会を開催します。
	<b>5 会議録署名委員の指名</b>
教育長	本日の会議録署名委員を指名します。山之内智枝委員にお願いします。
	<b>6 前回の会議録の承認</b>
教育長	前回の「平成 27 年第 10 回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	ありがとうございました。今、説明がありましたが、お気づきの点とか、お尋ねになりたいこととかございませんでしょうか。
	( 「なし」 の声あり。 )
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
	<b>7 教育長報告事項</b>
教育長	次に、教育長報告に入ります。
	(1) 本年度 3 校研の状況について
	○授業研究
	3 校研は、順調に進行しているところです。10 月から 11 月にかけて各学校が研究授業を行っております。必ず佐々町内の教師は、どれかの授業に参加しているところです。授業の内容ですが、よく工夫されていると思います。10 月 20 日に佐々中学校 3 年生国語、N 教諭が授業をされております。この授業は国語の中で、3 年生の論語を作ろうということで、なかなか面白い授業がなされておりました。ただ残念なことに、授業自体の組み立ての発想は良かったものの、子どもたちの練る時間、協議をする時間が足りませんでした。もう少し深まり、表現させる時間がほしかったという点を指導したところです。
	10 月 29 日、口石小学校 1 年生算数、Y 教諭の授業です。引き算ということで、1 年生ですので、「13-9」というやり方ですが、どんぐりが 13 個で 9 個使った、13 個並べておいてひとつずつ引いていくということ。もう一つは、13 ある中で、3 をとって 10 から残りの 6 を引くというやり方。それから「13-9」ですから、10 から 9 をとって 1 を 3 に足すやり方などの授業をされておりました。こういった内容で、「言語活動の充実を図る授業づくり」でした。
	11 月 25 日、佐々小学校 3 年生国語、O 教諭の授業です。「くらしと絵文字」

ということで、例えば横断歩道を表す絵文字があると思いますが、何故そういう形の絵文字でわかりやすいのかということを進めさせる授業でした。

私も数多くの子どもたちを見てきましたが、要約するとか説明をすることになると、子どもたちは非常に苦手としております。我々もそうだと思いますが、何かを説明しようと思った時に、要点をいくつか置いて、言葉で伝えるんですね。結局、佐々小学校3年生の授業というのは、修飾語の良さを知ろうということなんです。ひとつの絵文字ということについて、こうだからこうなんですということを表わそうという授業でした。

3校の授業とも、授業にはいくつかのやり方があると思いますが、提案的な授業であったり、もしくはモデル的な師範授業であったりというのがありますが、ある意味、失敗は許されないといいながらも、3校とも提案的な授業をやっていたと思います。そのことによって小中学校の教師を交えてワークショップを授業の中で、自分の気づきを付箋に張っていき、討議をするという形の研究がされております。

#### ○佐々っ子3箇条について

3校研の方で「佐々っ子3か条」ということで、3校研の中で決めております。「うそをつきません」「ひきょうなことはしません」「人の迷惑になることはしません」です。各学校行かれましたら玄関・体育館に掲示されております。事の発端は、佐々の子はいい子なんだということからですが、しかし、本当にそうなのか、叱られたときは反省するんですが、同じこと繰り返してるような気がするよね、本当に分かっているんだろうかということから始まったことです。

5ページをお開きください。これが保護者用に作った説明資料になります。

各学校で、学校だより等に記載されていたかと思います。後でお読みいただければと思います。

#### (2) 主な教育環境の整備（学校関係）について

佐々小学校で運動場の整備ですが、これは暗渠排水の整備でございます。これは完成いたしております。水はけもよくなっております。

次に、防球ネットですが、これは清峰高校側に、現在、防球ネットがございません。サッカーボールが道に飛び危険だということで設置を予定しております。口石小学校は既に整備されております。

次に、佐々小学校図書館の空調改修工事ですが、2機壊れておりますので早急に工事を予定しております。

次に、給食室ノロウイルス対応トイレ改修工事でございます。これは、調理員さんのノロウイルス対策の工事でございます。各学校予定しております。

口石小学校ですが、今年度の大きな工事は職員室拡張工事ですが、これは完成しております。職員室の使い勝手が良くなったということで感謝されてお

<p>教育長</p>	<p>ます。</p> <p>次に、防火扉改修工事・グラウンドバックネットの照明設置工事・給食室ノロウイルス対応トイレ改修工事を予定しております。</p> <p>佐々中学校については、体育館トップライト落下防止柵工事・B棟扉改修工事・テニスコート横溝蓋設置工事・給食室ノロウイルス対応トイレ改修工事を予定しております。主なところでご説明させていただきましたが、本年度終わらせていただきたいと思いますと思っております。</p> <p>以上、報告とさせていただきます。</p> <p>何かお尋ねになるところはありませんか。</p> <p>( 「なし」 の声あり。 )</p>
<p>教育長</p>	<p>教育長報告を終わります。</p> <p>次に、案件の審議に移ります。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>8 議事</b></p> <p><b>議案第 14 号 北松浦郡 P T A 連合会 子育て講演会の共催について</b> (議案により説明)</p> <p>この案件につきましては、講演会の共催でございます。主催が北松浦郡 P T A 連合会になります。事業内容につきましては、子育ての講演会でございます。講演者は、弓削田健介さんとなっております。この方につきましては、放浪の合唱作曲家であられまして、全国を旅しながら年間 150 から 200 回のコンサートをされている方でございます。参加者は、佐々町と小値賀町で約 400 名が予定されておりました、12 月 5 日、佐々町文化会館での開催となっております。</p> <p>以上説明を終わらせていただきます。</p>
<p>教育長</p>	<p>皆さん、議案第 14 号について承認してよろしいでしょうか。</p> <p>( 「異議なし」 の声あり。 )</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、原案のとおり承認することといたします。</p> <p>次に、報告事項へ移ります。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>9 報告</b></p> <p>(1) 佐々幼稚園の今後のスケジュールについて (「資料 1」報告)</p> <p>資料を 2 部添付させていただいております。ひとつ目のタイトルが「佐々中央保育所の民営化・佐々幼稚園の廃止 (幼保連携型認定子ども園) に向けて」。</p>

この資料により保護者説明会を終えたところでございます。

もう一つ「保護者代表への説明時の質疑等（要約）」を添付させていただいております。このことについては、皆様方に定例教育委員会ごとに、スケジュールについて説明をさせていただいているところでございます。前回、報告させていただいておりますとおり、現佐々幼稚園を利用した認定子ども園として活用できないかといったような模索をしながら進めておりましたところ、スケジュールどおり進めていかざるを得なくなったということがございまして、これまでどおり佐々幼稚園を平成30年3月31日までということで廃止ということの説明をしたところでございます。

振り返る形で若干、皆様方に説明をさせていただきますが、資料の1ページ目をお開きください。佐々町では平成18年10月に「第3次行政改革大綱」ということで有識者を含めた委員により構成された、いろんな議論をいただきながら「佐々町行政改革」とか「事業の選択と集中」や「民間の経営感覚の導入」など、本町の実情にあった手法による改革にこれまでも取り組んでいたということでございます。民営化の推進ということが一つ、その中で掲げられておりました、第3保育所を平成20年度、第2保育所を平成21年度以降に民営化するといった方針が打ち出されておりましたけれども、皆様方ご承知のとおり第3保育所を、まず平成23年4月1日から民営化されたのはご承知のことと思います。これまでの国の動向といたしましては、平成24年8月に子ども子育て関連3法が整備されておりました、本町におきましても、これによって子ども子育て支援の新たな制度にのっとなって平成27年度からスタートしているところでございます。それまでの間、第3保育所について第2保育所を民営化するということが検討されていたところですが、急きょ、現在の幼稚園が耐震強度不足、I s値が0.23という耐震不足の問題が発生しておりましたために、急きょ第2保育所を民営化せず、まずは中央保育所を民営化する方向で検討を進めるとしまして、同じく老朽化した佐々幼稚園も合わせて移行させるということで、幼保連携型認定子ども園に向けた検討を進めてきたところでございます。議会の方にも、その旨説明を行っております。本町の幼稚園部門と保育所部門である住民福祉課と連携して進めてきたところでございます。

次のページですが、今後のスケジュールということで書いています。以前も説明していたかと思いますが、住民福祉課が「提案型プロポーザル方式」で事業者を選定する予定ということで、来年の4月以降に町のホームページ等を通じまして住民福祉課が仕様書を作成しまして、平成29年度に保育所の民営化をし、平成30年度から幼保型認定子ども園に取り組めるような事業者を募集いたします。

次に、平成27年11月9日（月）午前10時から保護者代表10名に対しまして説明会をしております。保護者からの質疑内容につきましては、やはり佐々幼稚園がなくなるのはさびしい、また、廃止するしかないのかなどの質疑がっております。事務局の回答としましては、佐々幼稚園を建替えるための事業費

や国の補助制度もないため困難などを含めて、資料のとおりのお返事をいたしております。

次に、平成 27 年 11 月 10 日（火）午前 10 時から保護者参加者 30 名に対しまして説明会をしております。質疑の内容につきましては、保育料の算定の世帯の範囲であるとか、給食費負担軽減等の質疑がっております。

## (2) 地域交流センターの進捗状況について

（「資料 2」報告）

この件につきましても、これまでも数回、皆様方には、説明をさせていただいているところでございます。

平成 27 年度の地域交流センターの取り組みにつきましては、社会資本整備総合交付金という交付金を活用しまして事業を行っているという状況でございます。平成 27 年度につきましては、地域交流センターの実施設計業務委託と総合防災システム構築事業（町防災行政無線）を行うようにしております。ところが、全体事業の交付金の国の内示が安かったんですね。この社会資本交付金事業は 40%の交付金事業なんです。全国的に交付金が低く交付されている状況でございます。そこで、急きょ「緊急防災・減災事業債」という名称の起債事業に防災無線を振り替えて、残りを全部地域交流センター建設工事及び実施設計業務委託などに振り替えられたところでございます。この件につきまして、詳しく説明はしておりませんでした。交付金額が 98,000 千円ということで、満額活用するために地域交流センター事業予算を振り替えて事業を実施するようになりました。今年が実施設計業務委託だけだったのを工事も前倒して今年度に予算を組み入れる予定としております。これまで国・県と協議を進めてきたところでございます。地域交流センターを前倒して実施することとしますが、今回 12 月定例会の 12 月補正で予算計上しますが、工事完成の見込みがないことから、繰越承認申請手続きを国に行うこととしております。先ほど言いました実施設計業務委託につきましては、10 月に業者を決定して着工しておりますが、完了は来年の平成 28 年 2 月中旬から下旬にかけて完成をして、工事の入札を 3 月中旬頃に行う予定としております。今年予定しております社会資本事業の実施設計と防災無線事業を行う予定だった分を、防災無線事業を取り除き別の事業へ振り替えて、そちらの方が補助率 70%と率が高くなっております。社会資本整備総合交付金事業は地域交流センターのみで実施をいたします。

地域交流センター事業の見込みとしましては、平成 27 年度と平成 28 年度で全体事業を約 5 億で考えております。

## (3) 教育委員会研究大会について

（「資料 3」報告）

先般 11 月 6 日に島原市で開催されました教育委員会研究大会で、教育委員

委員	<p>の皆様が第1分科会と第2分科会に分かれて研修を受けていただきましたが、各委員の感想をお願いしたいと思います。</p> <p>第1分科会は、児童・生徒の支援ということで、スクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーなどの取り組みを話されました。雲仙市教育委員会からの話だったんですが、雲仙市は小学校20校で中学校7校があるんですが、教育委員会にサポート事業で1名常時配置して置いてあります。名称が訪問指導員となっておりますが、この方は、朝8時から夕方5時まで勤務ということで、不登校児童・生徒に対する支援や、保護者に対する支援、学校に対する支援、関係機関との連携、学校教育課と学校との連携をこの方がされるということで、不登校児童・生徒の訪問も学校の先生の代わりに行かれているということでした。自宅がいやであれば公園で話すとか、お茶を飲みながら話すとか、学校に対して不満がある子の相談も受けておられる。そうすることにより先生の負担も軽減できるし、学校に対する距離感も少しはなくなるのではないかとということで、この方を雇用されておりました。それと、スクールサポーターという方を各学校に1名ずつ配置されておりました。仕事の役割は児童の心の安定や学習意欲の向上、障害による困難を克服するための教育を推進するとか学校図書の実環境整備や読書週間確立のための支援や、生徒の心を癒し心の安定と不登校の解消を図るなどをされている。この方は毎日勤務をされており、年間210日を上限として740円の時給でということで説明をされました。訪問指導委員は学校の先生の負担を軽減するのにはいいかなと感じました。</p>
委員	<p>第1分科会ですが、不登校について、島原市全体で20名程度おられて、島原市には中学校が7校あるそうですが、1校につき3名程度の割合と思いますが、それに比べて佐々中学校の不登校が、非常に多すぎるのではないかなと感じました。不登校になった子のケアとかは十分されていると思いますが、なぜ多いのかの原因究明をやられた方がいいのではないかなと思うんですが、対策委員会を立ち上げるとか、佐々中は県全体に比べても突出しているのではないかなと感じました。</p>
委員	<p>第2分科会ですが、南島原市の方がまとめて発表されましたが、今、社会教育に求められるものというようなことだったんですが、内容からすると、社会教育に求められるものというものが、南島原市がもっている問題に特化したような感じのお話だったと思います。一番のきっかけは、2012年10月に週刊東洋経済という週刊誌で、子育てしやすい町全国第13位、九州第2位という評価をもらっておられます。どういう調査でこの結果が出たのかわかりませんが、根底に抱えているのは、人口の流出をどうやって止めようか、これは今、佐々町で取り組んでいる「まち・ひと・しごと」でやっていることですが、子育てしやすいナンバーワン事業のところで、もっとこの特徴を伸ばそうかとい</p>

委員	<p>う感じでまちづくりをやっておられるようです。15年後の人口が現在の75%になる予測がでてきているようで、これを何とかしたいということですが、南島原市は8町が合併した町でありまして、島原市の南方角にあるため厳しいものがあると思います。</p> <p>佐々町は、何も施策をしなくても15年後は95%程度維持できるし、施策を企画財政課で検討されており、103%までの目標値があるようです。それからすると南島原市については非常にハンディーがある町のように思えました。</p> <p>生涯学習というところで社会教育に求められるものというものが、結局、社会教育というのは、子どもが大きくなってからでは間に合わないの、小さいころからきちんと育てていこうというのが社会教育の始まりだという感じを受けました。また、子どもをどう育てていくかということを念頭に置いてこのまちは、活動されていると感じました。だから、子育てしやすいまちとして全国的に評価をされているようです。子育ての内容を聞いていましたら、初めてのプログラムというところで、佐々町で言えば「あひる学級」みたいな感じですが、それを少し拡大したような感じでした。</p>
事務局	<p>(4) 名義後援について (1件) 1件分について報告。</p> <p>(5) 行事関係報告について 11・12月の教育委員会の主なスケジュールについての報告。</p> <p>(6) その他 オアシスルーム活動状況の報告。</p>
事務局	<p><b>10 その他</b></p> <p>(1) 学力向上のための長崎県の重点課題及び改善状況の検証について</p> <p>全国学力・県学力の結果・分析を終えて、長崎県としての新たな取り組みなどがでております。資料2ページですが、平成27年度長崎県重点課題の改善状況の検証についてとありますが、小学校国語・小学校算数・中学校国語・中学校数学において、それぞれ検証する重点課題という項目がありまして、検証する対象学年としては、学力調査対象学年と学習をする対象学年があり検証をするということでした。</p> <p>次に、実施スケジュールですが、重点課題一覧の送付とありますが、それが送られてきております。検証問題の送付を12月初旬ぐらいに県から送られてまいります。12月から来年1月の間に検証問題を各学校で行います。検証結果の報告を1月末に長崎県教育委員会に報告します。県全体で2月中に結果を取りまとめて学校へお知らせするという流れになっております。</p>

<p>委員</p> <p>事務局</p> <p>教育長</p>	<p>(2) 長崎県市町村教育委員会研究大会県北会場について</p> <p>平成 28 年度の研究大会は、県北ブロック 3 市 2 町が担当となっております。準備に向けた第 1 回の打ち合わせ会が 11 月 27 日に佐世保市役所で開催されました。内容につきましては、地元負担金・開催会場・日程等の協議をいたしました。まず、日程が平成 28 年 11 月 17 から 18 日の 2 日間で、会場が佐世保市総合教育センターで予定がされております。</p> <p>次に、役割分担ですが、平成 22 年度に開催された役割分担表を添付して、おりますけれども、総括を佐世保市、司会進行を松浦市、開会の言葉・謝辞が小値賀町、分科会に平戸市・佐々町が担当となっております。平成 28 年度についても、この役割分担で実施したとの意見がでましたので、皆様へご報告いたします。</p> <p>私は分科会を担当した経緯がありますが、役割分担はローテーションでしていただきたいので、佐世保市事務局へ確認していただきたいと思います。</p> <p>わかりました。佐世保市へ確認し次回の定例教育委員会で報告いたします。</p> <p>次回の定例委員会は 12 月 21 日(月)14 時 00 分から別館会議室の予定です。以上をもちまして、第 11 回の定例教育委員会を閉会します。</p> <p style="text-align: right;">(15 時 50 分閉会)</p> <p>上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。</p> <p>平成 27 年 11 月 30 日</p> <p>教育長 黒川 雅 寿</p> <p>委員 山之内 智 枝</p>
---------------------------------	---